

令和 7 年第 1 回江差町議会臨時会資料

資料 1 : 令和 6 年度低所得世帯物価高騰支援給付金事業の概要

【議案第 1 号関係】

…P 1

資料 2 : “エエ町江差” みんなの商品券事業の概要【議案第 1 号関係】

…P 3

令和6年度低所得世帯物価高騰支援給付金事業の概要

(所管課：町民福祉課)

1. 事業目的

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して給付金を支給し、必要な支援をきめ細やかに実施する。

2. 給付対象及び給付額

- (1)令和6年度住民税非課税世帯（住民税が課税されている親族等の被扶養者のみからなる世帯を除く） ⇒ 1世帯につき3万円（1,600世帯）
- (2)上記非課税世帯において18歳以下の子どもを養育する世帯主
⇒ 子ども1人につき2万円を加算（35世帯・50人）
※いずれの給付金も令和6年度内に完了予定

3. 基準日

令和6年12月13日に江差町に住民登録がある世帯

4. 支給時期

令和7年2月から支給開始予定

5. 事業費

- ・ 給付金：49,000千円〔扶助費〕
 - （内訳）非課税世帯 48,000千円（1,600世帯×30千円）
 - 子ども加算 1,000千円（50人×20千円）
- ・ 事務費：2,309千円
〔需用費839千円、役務費812千円、委託料658千円〕
- ・ 事業費計：51,309千円
（財源：全額国庫支出金（重点支援地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠）））

○重点支援地方創生臨時交付金事業(令和6年度)

“エエ町江差”みんなの商品券事業の概要

<所管課:産業振興課商工係>

◇事業の目的

エネルギーや食料品等の価格高騰の影響を直接的に受けている町民負担の軽減を図り、町内事業所又は店舗での消費を促すことによる経済の好循環を推進することを目的に、全町民に町内で活用できる商品券を配布する。

◇配布対象者

江差町に住民登録されている全町民を対象とする。

(基準日:令和7年1月1日)

◇配布する商品券

江差町が発行する「“エエ町江差”みんなの商品券」を対象となる町民1人あたり6,000円(1,000円券×6枚)分配布する。

◇配布の方法

ゆうパック等の確実な方法にて、世帯主に対し世帯員全員分の商品券を送付する。

◇利用期間

発行日から令和7年3月末日までとする。

◇事業の実施方法

取扱店の募集や換金等の事務を江差商工会へ委託する。

◇事業予算

事業費 45,367千円(国費42,106千円、一般財源3,261千円)

(単位:千円)

区 分		金 額	内 訳	
10	需用費	855	消耗品費(封筒ほか)	150
			印刷製本費(商品券印刷)	705
11	役務費	1,892	通信運搬費(商品券発送・ゆうパック等)	1,892
12	委託料	42,620	商品券換金代	39,900
			事務用品購入代	80
			ステッカー等印刷代	670
			振込手数料	70
			事務費(額面額の5%以内)	1,900
計		45,367		

<SDGsとの関連性>

